

国立のぞみの園運営懇談会

1. 令和5事業年度の業務実績評価について	1
2. 入所利用者の状況	4
3. のぞみの園における業務の取組状況	8
(1) 著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について	
(2) ターミナルケアについて	
(3) 令和6年度 調査・研究の実績・予定	
(4) 令和6年度 セミナー・研修会等の実績・予定	
(5) 令和6年度 実務研修等の実績・予定	
(6) 令和6年度 援助・助言の実績	
(7) 診療所の見直し・寮再編について	
(8) 能登半島地震における被災者の受け入れについて	
4. 新型コロナウイルス感染症への対応（令和6年度上半期）	20
5. 事故等の報告について	21

令和6年10月

1. 令和5事業年度の業務実績評価について

国立のぞみの園に求められる**ミッション**は、「中期目標」として厚生労働大臣から示され、これを踏まえ策定する「中期計画」等の実績について評価を受ける仕組み

【構成】

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ・ 自立支援のための取組
- ・ 調査・研究
- ・ 養成・研修
- ・ 援助・助言
- ・ その他の業務

○業務運営の効率化に関する事項

○財務内容の改善に関する事項

○その他業務運営に関する重要事項

独立行政法人通則法 第29条（中期目標）

主務大臣は、3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、これを独立行政法人に指示するとともに、これを公表しなければならない。

【主な指標】

○地域移行者を毎年度2人以上とする

○著しい行動障害等を有する者について施設入所利用者の受入を毎年度25人以上とする

○各種学会等における成果の発表回数を毎年度42回以上とする

○研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする

○全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度450件以上とする

○中期目標期間最終年度の額を第4期中期目標期間最終年度と比べ一般管理費15%以上節減、業務経費5%以上節減する

○常勤職員数を第4期中期目標期間終了時と比較して11%縮減する

○総事業費に占める自己収入の比率を55%以上とする

【評価】

○有識者会議の意見を聞いた上で大臣が評価
・（Bは目標達成、Aは目標を上回る、Cは目標を下回る）

評価項目		5年度 評価 結果
全体		A
① 自立 支援	施設入所利用者の地域移行の推進	A
	高齢の入所利用者の支援	
	著しい行動障害者の支援	
②調査研究		A
③養成・研修		B
④援助・助言		A
⑤その他の業務		B
⑥業務運営の効率化		B
⑦財務内容の改善		B
⑧その他の業務運営		B



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

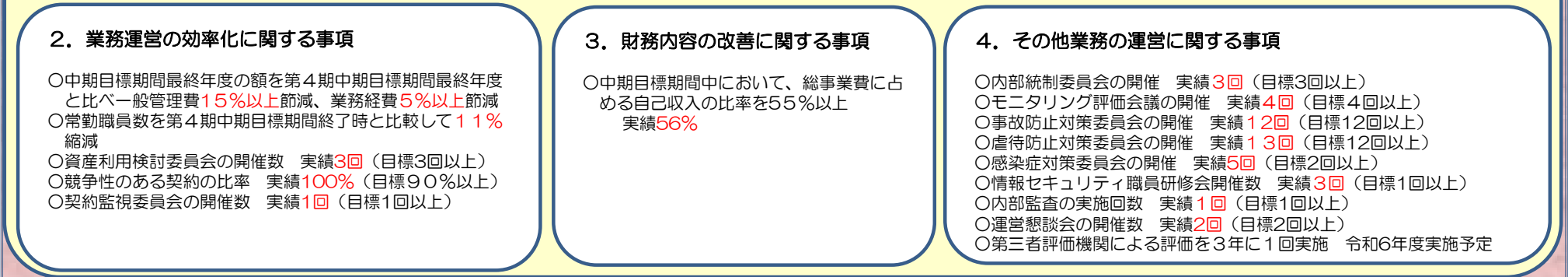
国立のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、著しい行動障害を有する者等、医療的ケアが必要になった者及び発達障害児・者への支援等への対応～



適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号



令和5事業年度業務実績評価結果

(独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価)

法人全体の評価

施設入所利用者の高齢化・重症化が進み、保護者の死亡や家族の高齢化等により地域移行に関する同意を得ることが難しくなっている。

また、認知症の発症、身体の機能低下、日常的に医療的ケアが必要な者など、特別な配慮を必要とする者が多く、受入先の確保では、介護度の高さや、医療的ケアの対応未整備を理由に受入の困難度が年々増している。このような状況の中で、地域移行に向けては、保護者等家族に対してパンフレットの作成やグループホームの生活の様子を動画で伝えたほか、見学会の実施などの働きかけを行い、本人・家族から同意を得られた者に対して地域生活体験の取組みとして宿泊体験や日中体験を積極的に行い、地域移行の取組みを進め、目標を大きく上回る成果を挙げたことは高く評価できる。また、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設を退所した知的障害者について有期限でモデル的支援を行い、目標通りの期間で地元の障害者支援施設等への移行を実現している。なお、令和6年1月に発生した能登半島地震において、被災した施設の利用者のうち、近隣施設では受け入れが難しい重度知的障害者（行動障害）について、国の要請に基づき積極的に受入れを行ったことは評価できる。加えて、自治体や知的障害関係施設等での実践に直接役立つ調査・研究を実施しており、調査・結果の成果を普及させるとともに、この成果を活用した援助・助言等に積極的に取り組んでいる点についても高く評価できる。

研修会・セミナーの開催については、国の政策課題や知的・発達障害者に対する支援技術等をテーマに設定して、オンラインも活用しながら開催し、参加者の満足度もこれまでで一番高い満足度を得ることができたことは評価できる。また、調査・研究の成果も活用して、全国の知的・発達障害関係施設等の職員に対して実務研修を実施するほか、大学・短大・専門学校等の実習生を積極的に受入れた。

当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると評価する。

全体の評価 **A** : 全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

「評価の理由」：項目別評価8項目のうち、**A**が3項目、**B**が5項目、そのうち重要度「高」である3項目全てが**A**である。全体として評価を引き下げる事象もなく、重要度「高」の項目全てが**A** 評価だったことも踏まえ、総合的に勘案し「**A**」 評価とした。

2. 入所利用者の状況

令和6年9月30日現在

- 令和6年度の入所利用者の状況は、入所が5人、退所が13人であり、9月30日現在の在籍者は167人となっている。
- 退所者13人のうち、施設等(7)の内訳は、グループホーム(6)、障害者支援施設(1)であり、死亡の原因は、肺炎(4)、大腸がん(1)、消化管出血(1)となっている。

前年度末在籍者		入所	退所					今年度9月 末日在籍者
			家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計	
合計		175	5	7	6		13	167
内訳	旧コロニーからの利用者	133	0	1	6		7	126
	行動障害等	37	4	4(1)			4(1)	37
	矯正施設等退所者	5	1	2			2	4

※ 行動障害等の退所の人数については、入所支援からのぞみの園GH支援へ変更した利用者を含んでいるため、()書きで整理している。

入所利用者の概況

令和6年9月30日現在

- 入所者数：167人(男性104人、女性63人)
- 平均年齢：62.1歳(19歳～91歳)
- 平均入所期間：35.5年
- 障害支援区分(区分3～6)の平均：5.9
- 出身都道府県：32都道府県(119区市町村)

入所者の内訳／年代

		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計	平均年齢
①旧コローからの入所利用者		0人	0人	2人	11人	30人	83人	126人	71.0歳
障害者総合支援法に基づく 有期認定入所利用者	②行動障害等	17人	10人	4人	5人	1人	0人	37人	34.9歳
	③矯正施設等 退所者	2人	0人	1人	1人	0人	0人	4人	33.3歳
合計		19人	10人	7人	17人	31人	83人	167人	62.1歳
(割合)		(11.4%)	(6.0%)	(4.2%)	(10.2%)	(18.5%)	(49.7%)	(100%)	

入所期間

	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上30年未満	30年以上	計	平均入所期間
①旧コロニー	2人(1.6%)	0人(0.0%)	10人(7.9%)	114人(90.5%)	126人(100%)	46.1年
②行動障害等	37人(100%)	—	—	—	37人(100%)	8ヶ月
③矯正施設等	4人(100%)	—	—	—	4人(100%)	5ヶ月
計	43人(25.8%)	0人(0.0%)	10人(6.0%)	114人(68.2%)	167人(100%)	35.5年

※ 旧コロニー10年未満の2人については、再入所によるもの。

障害支援区分

	入所者数	性別	障害支援区分（単位：人）					平均障害 支援区分
			区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6	
①旧コロニー	126	男 72				2	70	6.0
		女 54					54	
②行動障害等	37	男 29				5	24	5.9
		女 8					8	
③矯正施設等退所者	4	男 3		1	2			3.8
		女 1			1			
計	167	男 104		1	2	7	94	5.9
		女 63			1		62	

(参考)

のぞみの園で提供するサービス

○ 障害者総合支援法に基づくサービス

令和6年9月30日現在

	サービス名	現員	サービス内容
居宅支援	施設入所支援	167名	施設に入所して、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	共同生活援助 (グループホーム)	26名	共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	日中サービス支援型 共同生活援助	10人	共同生活を行う住居で、日中活動、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
日中活動	生活介護	216名	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
	自立訓練(生活訓練)	4名	食事や家事等日常生活能力を向上させるための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行う
	就労継続支援B型	18名	就労や生産活動等の機会を提供し、その知識や能力の向上を図る訓練を行う
地域支援	短期入所	53名 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間施設に入所し、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等を行う
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	35名 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供を行う

○ 児童福祉法に基づくサービス

	サービス名	現員	サービス内容
療育支援	児童発達支援	73名 (登録者)	未就学児(2～6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う
	放課後等デイサービス	34名 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う
	保育所等訪問支援	216名 (登録者)	保育所、幼稚園、学校や施設などを訪問し、集団生活に適応できるように専門的な支援を行う

3. のぞみの園における業務の取組状況

(1) 著しい行動障害を有する者等及び医療的ケアが必要になった者への支援について

● 著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

令和6年9月30日現在

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和6年度上半期の取組状況
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
受入れ者数	4	14	53	25	4	—	—	—	29	・支援の質を向上させるため、スーパーバイザーの招聘や職員の実務研修等を実施 ・地域で先進的に活動する団体や国立施設と事業連携 ・障害の程度や特性に応じた環境調整を実施
移行者等数	1	6	40	12	3	—	—	—	15	

※令和5年度については、能登半島地震における被災者10名(行動障害)を含む。

● 矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和6年度上半期の取組状況
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
受入れ者数	16	19	22	3	1	—	—	—	4	・複雑な課題を抱える者への支援として、専門家による集中的なコンサルテーション等を実施 ・国立施設と連携し、事例を挙げ検討会を実施
移行者等数	13	17	24	1	2	—	—	—	3	

● 医療的ケアが必要になった者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期						令和6年度上半期の取組状況
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
受入れ者数	—	—	—	0	0	—	—	—	0	・群馬県内の相談支援事業所、施設、団体等へ広報活動を実施 ・のぞみの園HPへ医療的ケア支援の取組みについて掲載
移行者等数	—	—	—	0	0	—	—	—	0	

(2) ターミナルケアについて

重度・高齢化が顕著となっているのぞみの園において、住み慣れた場所・環境で最期を迎える「ターミナルケア」を実践するとともに、そのノウハウについて全国の障害者支援施設への情報発信に取り組むこと
(第5期中期目標(抜粋))

○ 令和6年度上半期の取組状況

- ・ACP(人生会議:Advance Care Planning)システムの実施
(ACPに基づくヒアリングシートの実施)
- ・ACP委員会設置(気づき期・看取り期)並びに開催
気づき期3回 看取り期2回
- ・外部医療機関の連携の検討(GH)
- ・ターミナルケアの実践 例(あかしあ寮2人・やまぶき寮2人)
- ・家族への継続的なアプローチ(高齢期支援の先を見据えた話し合い)
- ・ACPの一般寮への展開

○ 今後の予定

- ・ターミナルケアの実践の継続
- ・ACPの一般寮への展開の促進
- ・のぞみの園(園内)版マニュアルの順次更新
- ・全国版 ターミナルケアマニュアル 厚労科研「終末期」作業班との連携
- ・のぞみの園(地域)版 ターミナルケアマニュアルの検討

時期	目標・実施内容
令和4年度	「ターミナルケアの仕組み」づくり、のぞみの園版「ターミナルケアマニュアル」作成
令和5年度 4～9月	「ターミナルケアシステムの検討」 ヒアリングシート等/書式の検討 ACP実施フロー等/システムの検討
令和5年度 10～3月	「ACP委員会の施行/評価と修正」 ACP委員会を試行し、その評価をし結果をまとめる。 「ターミナルケアマニュアル研修」 研修「高齢期の支援」「意思決定支援」等の実施 「のぞみの園(園内)版 ターミナルケアマニュアル」 上記の結果を反映し、マニュアル改正検討
令和6年度	「のぞみの園ターミナルケアシステム/ACP委員会の実施」 「全国版 ターミナルケアマニュアル」 厚労科研「終末期」作業班との連携 「のぞみの園(地域)版 ターミナルケアマニュアル」 R6年度以降での取組み

(3) 令和6年度 調査・研究の実績

令和6年度 調査・研究テーマ

国からの委託

＜国立のぞみの園が主体となって取り組んでいる研究＞

①【厚生労働科学研究 / 厚生労働省】

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究

②【厚生労働科学研究 / 厚生労働省】

障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における高齢障害者の看取り・終末期の支援を行うための研究

③【厚生労働科学研究 / 厚生労働省】

障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査

ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)からの委託

④【東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)プロジェクト、本部インドネシア】

東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究

※詳細次ページ参照

のぞみの園において実施

⑤弄便に関する研究

⑥高齢期の発達障害者を地域でより効果的・効率的に支援するための体制づくり

⑦認知症(疑い含む)を発症した知的・発達障害者に見られる行動・心理症状への支援に関わるアドミニストレーター養成について

⑧障害福祉サービスにおけるVineland- II とICFを用いたアセスメント及びモニタリングに関する意識調査

⑨利用者・利用者家族に国立のぞみの園が果たしてきた機能に関する歴史的研究

ERIA（東アジア・ASEAN経済研究センター）委託プロジェクト（2021～2024）

【目的】ASEAN,日本において、それぞれ関心と実践の広がりつつある発達障害者への支援について、「保健医療政策」や「当事者団体、研究者等の活動状況」の現状・課題を把握し、双方の共通課題として協働すべき点、日本の取り組みがASEANの参考になる点を明らかにする。

【方法】国立のぞみの園（日本、群馬県）、LSPR大学（インドネシア、ジャカルタ）を事務局とし、（人口の多いインドネシア、フィリピン、ベトナムを中心に）ASEAN加盟国の発達障害者支援に関わる関係者（政府職員、当事者団体、研究者、現場支援者等）への対面、オンラインでのインタビュー、意見交換会の開催などを実施した。＊現地訪問11回、ASEAN関係者の来日3回



【結果1】．発達障害に関するASEANと日本の共通課題として協働すべきことが整理された

（1）「社会的な啓発」：障害者政策や一般国民に対する普及啓発において、日本およびASEANのどの国でも、身体障害・知的障害の社会的理解が先行。精神障害・発達障害については今後の課題であると認識されていた。

（2）「専門的人材の養成」：都市部と地方では支援資源について格差があり、その結果が地域住民の障害理解にもつながっている可能性が高いことから、発達障害者支援に資する人材育成の質・量の強化が急務であることが、関係者に認識されていた。

【結果2】．発達障害に関する日本の取り組みにASEANから寄せられていた関心事項が整理された

（1）「高齢化対応」：日本はいち早く高齢社会（人口の14%）を迎え（日本1994年、ベトナム2034年、インドネシア2051年、フィリピン2068年）、発達障害者の高齢化対応（例：グループホーム、健康診査）が支援現場で始まっていることに、強い関心が寄せられていた。

（2）「当事者（本人、家族）のエンパワメント」：ASEAN諸国では発達障害の細かなタイプごとに活動し、専門的人材の育成や資金（寄付金、政府の補助金）が分散して当事者の活動推進力が弱く、日本の「発達障害」といった包括的な取り組みが、当事者団体、研究者、政府のいずれにおいても成果を上げている点に、強い関心が寄せられていた。

【考察1】「社会的な啓発」「当事者（本人、家族）のエンパワメント」は、たとえば、ASEANの一部で取り組みが始まっている報道機関や民間企業、日本の発達障害者支援に関わる当事者団体の活動などを参考にしつつ、効果的な連携を検討していくことが有効だと考えられる。

【考察2】「専門的人材の養成」「高齢化対応」は、たとえば、日本とASEANの政府や研究者が連携し、発達障害者支援に関する人材の交流やデータの収集と発信機能の整備強化を検討することが有効だと考えられる。

＊2023年の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議では、本研究の成果を受け「発達障害者のための多分野にわたる活動を通じたものを含め、社会的保護及び社会保険等の分野における協力を強化する。」と成果文書に記された。

＊考察1, 2に基づいた継続プロジェクトを、JAIF（日ASEAN統合基金）への申請調整中。

東南アジアの発達 障害者支援を強化

のぞみの園 LSPR大と連携

東南アジア諸国連合(ASEAN)の発達障害に対する保健医療政策を調査研究している国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は5日、高崎市の同園に、調査研究を共同で行っているLSPR大(インドネシア)の関係者を招き、ASEANの発達障害者支援の強化を目的とした連携覚書の調印式を開いた。

覚書は発達障害に関する調査研究や出版、人材育成、

青少年・専門家の交流、広報イベントなどに取り組むとしている。両者は、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA、インドネシア)の委託を受け、2021年12月から調査研究を行っている。

調印式でのぞみの園の田中正博理事長は「LSPR大が育てた当事者や家族の声を受け止めるネットワークと、のぞみの園のライフステージを見通した支援実

績が組み合わさることは、ASEANの発達障害支援を育てることに大いに役立つ」と、同大のプリタ・ケマル・ガニ総長は「障害のある人とその家族に多くの恩恵をもたらすことを願っている」とそれぞれあいさつした。

調印式に先立ち、東京農大二高吹奏楽部が演奏を披露し、関係者を喜ばせた。

(多田素生)



連携覚書に署名した田中理事長(右)とガニ総長

成 果 物 の 周 知

○ ニュースレターの発行 発行回数 年4回

第80号【特集】発達障害児・者への支援(令和6年4月1日発行)

第81号【特集】人材の養成と活用(令和6年7月1日発行)

○ 調査・研究の成果として研究紀要の発行 年1回 (作成中)

・研究紀要第17号 掲載論文 7件

(内訳) 強度行動障害者への支援 2件 高齢・知的発達障害者への支援 3件 発達障害児・者への支援 2件

○ 学会や研修会、講演会等の場で、調査・研究の成果を発表(令和6年10月1日現在)

・学会報告 2回 (日本認知症ケア学会、日本介護福祉学会)

・講演等 14回

・執筆・投稿等 4回

・フェイスブックを通じた発信 7回

○ 調査・研究の成果物をマニュアル等現場で活用できる冊子とし有償刊行物として頒布 (現在:9冊を頒布中)



○ ホームページ、機関リポジトリ、SNS等による情報発信

・ 国立のぞみの園ホームページ

国立のぞみの園がこれまでに実施した調査・研究の報告、実践等をまとめたニュースレター、国際的な調査研究の取り組みなどを掲載しています。



・ 機関リポジトリ(国立のぞみの園機関リポジトリ)

国立のぞみの園の実践・研究成果についてキーワードによる論文検索等が可能です。



・ 国立のぞみの園 研究部のページ (Facebook)

研修会の開催、新たな記事の掲載などをお知らせします。



（４）令和６年度 セミナー・研修会等の実績・予定

令和6年9月30日現在

令和6年度 各種セミナー等						
1. 強度行動障害支援者養成研修会の開催		日時	開催方法	参加者	満足度	備考
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））	第1回 令和6年6月10日（月）～11日（火） 第2回 令和6年6月24日（月）～25日（火）	WEB開催	64名 55名	100.0% 98.2%	都道府県からの推薦3人
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））	第1回 令和6年6月13日（木）～14日（金） 第2回 令和6年6月27日（木）～28日（金）	WEB開催	53名 56名	98.1% 100.0%	都道府県からの推薦3人
3	強度強度行動障害支援における中核的人材養成研修（2回開催 ①東日本 ②西日本）	第1回 令和6年 8月26日（月）①② 第2回 令和6年 9月27日（金）① 第2回 令和6年10月 1日（火）② 第3回 令和6年10月29日（火）①② 第4回 令和6年11月26日（火）①② 第5回 令和6年12月24日（火）①② 第6回 令和7年 2月10日（月）①②	WEB開催 ※第2回は集合型	142名		都道府県からの推薦3人
4	自閉症支援のためのワークショップ	令和7年3月上旬	集合型	定員15名		
5	広域的支援人材養成研修	令和7年1月下旬	集合型	定員150名		
2. 犯罪非行行為者支援研修会の開催		日時	開催方法	参加者		備考
1	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会	令和6年9月3日（火）～令和7年1月31日（金）	WEB開催	定員なし		
3. 国立のぞみの園セミナー・研修会の開催		日時	開催方法	参加者		備考
1	『国立のぞみの園セミナー』 「知的・発達障害者のしあわせな高齢期の過ごし方」	令和6年9月19日（木）	集合型	41名	97.3%	
2	『国立のぞみの園セミナー』（認知症） 「知的・発達障害者の認知症支援 認知症にまつわる基礎知識」	令和6年11月12日（火）～令和6年12月20日（金）	WEB開催	定員なし		
3	『国立のぞみの園セミナー』（切れ目のない支援） 「あなたの街のリソースブックブラッシュアップしませんか」	令和7年1月中旬	集合型	定員20名		
4	障害者の福祉的就労と日中活動サービスの支援のあり方について ～個別支援の充実と社会参加を目指して2024～	令和6年10月16日（水）	WEB開催	定員なし		
5	・国立のぞみの園セミナー（意思決定支援） 「障害者支援関係施設等における看取りの現状と導入に向けた取り組み」	令和7年2月中旬	WEB開催	定員なし		
6	・国立のぞみの園セミナー（アセスメント） 知的・発達障害分野におけるICFの活用	令和7年2月上旬	WEB開催	定員なし		

令和6年度 支援者養成現任研修受入				
	コース名	期間	対象者	人数
1	高齢知的障害者支援コース	各コース原則5日間 （随時受入）	対象は福祉サービス事業所等の若手支援員等	4名
2	行動障害者支援コース			20名
3	矯正施設等を退所した障害者支援コース			2名
4	発達障害児支援コース			1名
	合 計			27名

令和6年度 実習生受入		
相談援助	5校	8名
保 育	21校	59名
その他	4校	13名
合 計	30校	80名

(5) 令和6年度 実務研修等の実績・予定

① 実務研修（派遣）

令和6年9月30日現在

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人北摂杉の子会	11月 18日～ 11月 22日【5日間】	2名
社会福祉法人はるにれの里	9月 30日～ 10月 4日【5日間】	2名
独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	9月 30日～ 10月 4日【5日間】	2名
社会福祉法人 京都ライフサポート協会	10月15日～ 10月 21日【7日間】	2名
社会福祉法人侑愛会	10月28日～ 11月 1日【5日間】	2名
社会福祉法人南山城学園	11月25日～ 11月 30日【6日間】	2名
発達障害サポートセンターピュア	調整中	2名

② 実務研修（受入）

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人秋田県社会福祉事業団	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1名
社会福祉法人林檎の里	令和6年4月1日～令和6年9月30日	1名

③ 人事交流

法人名	研修期間	職員数
社会福祉法人旭川荘	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1名
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1名

(6) 令和6年度 援助・助言の実績

障害者支援施設等の求めに応じて、行動障害等を有する者の支援や重度化・高齢化した知的障害者の支援技術について、障害者総合支援法に基づく新しい事業体系への移行、知的障害者の健康管理や医療支援などに関して援助・助言を行っている。

令和6年度「援助・助言」の実施状況

令和6年9月30日現在

内 容 別	援助・助言		講演・講師派遣等		
	件数	援助・助言等の内容	開催数	参加者数	備 考
総合支援法(法制度)に関すること	20	報酬改定について等	9	564	令和6年度報酬改定について等
地域移行・地域支援に関すること	2	地域移行への取組みについて等	0		
高齢知的障害者支援に関すること	11	支援方法等	5	393	看取りや終末期支援について等
行動障害等を有する者の支援に関すること	36	支援方法等	29	1,283	行動障害の理解と対応について等
矯正施設を退所した知的障害者支援に関すること	1	支援方法等	0		
発達障害児・者の支援に関すること	1	相互理解について等	6	208	困難事例検討会議等
障害者の医療支援に関すること	2	医療行為への確認・同意等	7	40,432	感染症対策について等
就労支援に関すること	1	支援方法等	0		
児童発達支援に関すること	1	検査の活用について等	4	205	ことばの発達について等
権利擁護(虐待防止含む)に関すること	4	身体拘束解除への取組み等	10	1,074	アンガーマネジメントについて等
意思決定支援に関すること	2	保護者へのアプローチについて等	1	28	意思決定支援について等
介護保険に関すること	0		0		
事業運営に関すること	8	BCP作成について等	0		
のぞみの園利用に関すること	74	有期限入所について等	0		
調査・研究に関すること	5	刊行物について等	0		
養成・研修に関すること	3	中核的人材養成研修について等	0		
職員派遣(講師・コンサル等)に関すること	26	講師派遣について等	0		
その他	0		1	98	施設紹介等について
計	197		72	44,285	

援助・助言の実績 269件

(7) 診療所の見直し・寮再編の実施状況

【定時報告以外のオンコール・緊急要請状況】

No.	日付	時間	担当医	コール内容
1	4月5日	5:18	瀬川	発熱者の対応について
2	4月6日	4:36	成田	心肺停止、救急搬送の報告
3	4月7日	4:08	瀬川	発熱者の対応について
4	4月11日	7:15	成田	咬傷受傷者の対応について
5	4月13日	土の日中	瀬川	術後・嘔吐した者の対応→Dr来園
6	4月27日	土の日中	瀬川	異食者の対応について
7	4月28日	4:25	成田	発熱・嘔吐者の対応について
8	5月4日	6:11	成田	骨折の疑い
9	5月5日	日の日中	瀬川	Dr来園、2日間点滴指示
10	5月6日	祝の日中	成田	チアノーゼがあった者の対応
11	5月11日	8:20	瀬川	脛の腫れ
12	5月12日	日の日中	成田	酸素投与について
13	5月17日	6:52	瀬川	眉部裂傷の対応について
14	5月18日	土の日中	成田	発熱・食欲不振者の対応
15	6月6日	20:54	成田	頭部の創傷状態について
16	6月22日	2:04	瀬川	Dr来園、看取り対応者の死亡判定
17	6月27日	1:11	成田	発熱者の対応について
18	7月7日	17:00	瀬川	Dr来園、看取り対応者の死亡判定
19	7月16日	23:15	成田	発熱と翌朝の服薬対応について
20	7月26日	21:00	(瀬川)	外部医療機関受診後の利用者への対応
21	8月1日	7:12	瀬川	意識消失・転倒者の対応
22	8月10日	18:30	成田	吐血者（消化管出血）の対応について
23	8月10日	19:17		救急搬送の可否について
24	8月11日	2:53		心肺機能低下→救急搬送→搬送先で死亡
25	8月11日	20:59	瀬川	SPO2値低下、発熱者の対応について
26	9月3日	21:32	瀬川	Dr来園、体調不良の実習生について
27	9月11日	0:33	成田	低体温者の対応について
28	9月17日	0:14	成田	看取り者の心肺停止の報告について
29	9月17日	0:15	瀬川	Dr来園、看取り対応者の死亡判定
30	9月20日	2:00	瀬川	Dr来園、血圧低下者の対応について
31	9月24日	20:00	成田	異食者の対応について
32	9月29日	18:20	瀬川	発熱者の対応について

【看護師の生活寮への配置転換等による効果・変化】

- 各寮ラウンド・医療処置実施（座薬や軟膏処置など）
 - ・外部医療機関受診時の医師との情報交換の質の向上
- 強行寮
 - ・採血の看護師サポートによる本人の負担軽減
 - ・手洗い、入浴（清潔面衛生面）の向上
 - ・精神科受診時の医師との橋渡し
 - ・衛生面（耳垢、つめ、歯）の確認と対応による向上
- あかしあ寮第2（寮再編）
 - ・医療的ケアを24時間対応としたことによる、たん吸引や経管栄養、CV等の適時実施、並びに、疾病の早期発見や健康管理
 - ・外部医療機関退院後、あかしあ寮を一時利用することによる、病気等回復状況、食事摂取状況、排泄状況、コミュニケーション関連の見極めと、在籍寮への伝達。また、機能低下によるあかしあ寮への転寮の見極め
 - ・土日祝日の日中において、各寮で利用者が体調不良となった際の相談対応

【支援と看護の連携会議開催実施状況】

第1回 4月 9日（火）第2回 4月23日（火）第3回 5月 7日（火）
 第4回 5月21日（火）第5回 6月11日（火）第6回 6月25日（火）
 第7回 7月 9日（火）第8回 7月30日（火）第9回 9月 3日（火）
 第10回 10月1日（火）

（参考）診療所改革PT会議 8月21日（水）13:30 ～参加人数12名

【成果物】

- ・夜間休日の急病者対応マニュアル ・あかしあ寮（医ケア）一時利用の流れ
- ・医師オンコール手当の創設

【地域医療機関との連携・R6年4月～9月末における入院状況】

高崎総合医療センター	8件	癌・骨折・腸閉塞など
高崎中央病院	6件	肺炎・気管支炎・SP02低下など
黒澤病院	3件	膀胱瘻・胆嚢炎・コロナ感染後
第一病院	2件	誤嚥性肺炎・癌治療後
サンビエール病院	2件	大腿骨頸部骨折
井上病院	1件	大腿骨頸部骨折
高瀬記念病院	1件	意識障害
前橋赤十字病院	1件	膀胱瘻

※法人GH入居者3件含む

(8) 能登半島地震における被災者の受け入れについて

● 受入理由

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、被災した施設の利用者10名を厚生労働省の要請により有期限の施設入所利用者として令和6年3月12日に受け入れた。また、被災時に精神科病院に入院していた重度の知的障害者1名を令和6年8月5日に受け入れた。

● 現在の被災施設の状況等

施設	石川県障害者支援施設
現在の状況	被災施設の利用者は県内外の他施設で避難生活を継続中。被災施設は、断水に対する給水工事(応急復旧工事)が行われたが、下水道や建物改修工事など、その後の工事の見通しは立っていない(利用者が戻って生活できる状況にない)。なお、本年9月に発生した奥能登豪雨による被害はなし。

● 現在の利用者(11名)の状況

利用者11名については、各々の障害特性に応じてサービスを提供している。

① 一般寮で生活している利用者(2名)は、スポーツ等のテレビ鑑賞や健康増進プログラム(お手玉入れなど)を楽しんで行き、意欲的に日中活動に参加している。なお、1名の利用者は、てんかん発作が時々見られるが、大事に至らないよう職員が注意深く対応している。

② 特別支援寮で生活している利用者(8名)は、環境要因を調整した支援として、居室に提示してあるスケジュールボード(1日の活動の予定)を活用し、日中活動(自立課題作業、歩行)、余暇活動(散歩)、食事など視覚的な手がかり(手順書)を中心に日々の生活をスムーズに送っている。

③ グループホームで生活している利用者(1名)は、平日の日中はのぞみの園の生活介護に通所し、自立課題や散歩等を行っている。土日祝日は、利用者からの意思(要望)を踏まえ、ドライブや買い物などを実施し、楽しみを持ちながら生活している。なお、利用者には、事前に予定を伝えることにより、大きな不安を抱くことなく穏やかに過ごすことができている。

● 受け入れてからの取組状況

・利用者の状況等について、のぞみの園と関係者でオンラインによる会議を開催するほか、利用者の様子を保護者に電話等で連絡。
・また、本年9月に発生した奥能登豪雨では、保護者に電話で連絡するなど、利用者やそのご家族などの安心安全に努めている。
・なお、利用者は落ち着いた生活を送っているが、地域移行に向けては、現在のところ施設の再建の見通しが立っておらず調整できない状況である。

4. 新型コロナウイルス感染症への対応（令和6年度上半期）

令和6年9月30日現在

①基本的な考え方

- 5類前までの対策を維持する（入園時のマスク着用、手指消毒等）。
- 利用者と保護者との面会については、面会場所を限定し、予約制とする。

②令和6年5月23日からの変更点

- 職員が感染した場合の最低出勤停止期間は、発症日を0日として翌日より5日間と短縮する。（※従来は7日間）

③令和6年10月21日からの変更点

- 利用者の通常外出については、新型コロナウイルス感染症に対する対策として、長らく買い物や飲食等伴う外出を中止していたところ、現在の感染状況および他法人においても段階的に中止を緩めていることからこれまで買い物や飲食等を伴う外出は中止していたが、感染予防対策を徹底し、安全を最優先に考慮したうえで再開する。（※従来は、ドライブスルーや感染リスクの少ない公園等、人との接触を極力避けた限定的な活動のみ実施）

【令和6年度上半期の状況等】

- ・ 感染症対策委員会：1回
- ・ 感染者数：入所利用者（施設入所）19名、職員22名、計41名

※クラスターの発生

生活支援課くろまつ寮において、8月5日クラスターが発生し、終息する8月11日までの間、寮閉鎖を行った。

5. 事故等の報告について

1. 事故内容等

令和6年9月30日現在

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
件 数	5	10	5	0	0	2	22
【事故の種類】 骨 折(5)：転倒(2)、転落(3) 打撲・創傷(10)：転倒による創傷(1) 転倒による打撲(2)、他害による創傷(4)、原因不明による創傷(2)、原因不明による打撲(1)、 誤 与 薬(5)：誤薬(2)、誤与薬・誤配(2)、処方箋間違いによる与薬漏れ(1) 所在不明 (0)： 誤 嚥(0)： そ の 他(2)：異食(2) 【取組内容】 ・事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市、援護者に報告している。 ・事故防止対策委員会（毎月）において、事故の検証及び再発防止策を検討。 ・本年も事故防止対策強化月間（11/1～11/30）を設け事故防止対策に取り組む予定である。							

2. 虐待事案

令和6年9月30日現在

報告日	内容
—	報告無し。
【取組内容】 ・虐待防止対策委員会（毎月）において、身体拘束の実施状況の確認や不適切と思われる事例等についての検証、職員研修会の検討など。 ・虐待防止対策について、外部有識者による寮等の巡回や指導・助言を予定。	